

日付（西暦）

取扱職種の範囲等の明示

求人者・求職者の皆様へ

株式会社フレアス

取扱うべき職種・その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、職業安定所法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

就職が決定しましたら、求人者より、紹介手数料として当該求職者の年間賃金の 50% を上限とする額を申し受けます。

求職者が負担する手数料はありません。

求人者情報の取扱いに関する事項

求職者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の 鈴木 梨緒 です。

求職者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 鈴木 梨緒 です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅延なく行います。さらにこれに基づき訂正の請求があったときは当該請求が客観的事実に合致するときは遅延なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 鈴木 梨緒 です。

苦情の申出があった場合は、当該責任者が誠意をもって対応します。

その他、本所の業務についてご不明点は係員にお尋ね下さい。

返戻金制度の関する事項

採用を決定した者が、その者の責に帰すべき事由により入社せず、退職し、又は適法に解雇された場合には、その時期に応じて、以下のとおり紹介手数料を返還します。

入社前の入社辞退	： 紹介手数料の 100%
入社後 10 日以内	： 紹介手数料の 50%
入社後 30 日以内	： 紹介手数料の 25%
入社後 60 日以内	： 紹介手数料の 15%

その他、本所の業務についてご不明点は係員にお尋ね下さい。